

## 令和8年度 富山県立氷見高等学校の部活動に係る活動方針

部活動に関する方針	本校の教育活動の一環としてとらえ、部活動を通してスポーツ、文化、芸術に親しみ、健康と安全を重んじ、心身の錬磨および豊かな人間形成に努める。また、部活動に積極的に参加し、友愛と協調の精神の感得に努める。		
休養日と活動時間の設定	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="593 600 740 840">休養日</td> <td data-bbox="740 600 1489 840"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週休日(土曜日及び日曜日)の1日を含む週2日以上の休養日を設ける。ただし、大会および学校行事、練習試合、県内外遠征合宿等で休養日の設定が困難な場合は、原則、各部において別途休養日を設定する。</li> <li>・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準ずる。</li> </ul> </td> </tr> </table>	休養日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週休日(土曜日及び日曜日)の1日を含む週2日以上の休養日を設ける。ただし、大会および学校行事、練習試合、県内外遠征合宿等で休養日の設定が困難な場合は、原則、各部において別途休養日を設定する。</li> <li>・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準ずる。</li> </ul>
休養日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週休日(土曜日及び日曜日)の1日を含む週2日以上の休養日を設ける。ただし、大会および学校行事、練習試合、県内外遠征合宿等で休養日の設定が困難な場合は、原則、各部において別途休養日を設定する。</li> <li>・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準ずる。</li> </ul>		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="593 840 740 1034">活動時間</td> <td data-bbox="740 840 1489 1034"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日の活動時間(移動時間、準備及び片付け等に要する時間は除く。)は、平日は2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む。)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</li> </ul> </td> </tr> </table>	活動時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日の活動時間(移動時間、準備及び片付け等に要する時間は除く。)は、平日は2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む。)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</li> </ul>
活動時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日の活動時間(移動時間、準備及び片付け等に要する時間は除く。)は、平日は2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む。)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</li> </ul>		
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等)、毎月の活動計画及び活動実績を作成し、学校長へ提出する。また、毎月の活動計画書は、生徒・保護者へ案内、配付する。</li> </ul>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テクニカルエキスパートを活用し指導体制の充実に努める。</li> <li>・部活動指導員の活用や参加する大会・練習試合等を精査し、負担軽減を図る。</li> <li>・生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設けることができるように配慮する。</li> <li>・考査時間割発表後は原則、部活動は禁止。ただし、1時間程度の活動を認めることがある。</li> </ul>		